

新たな図柄入りナンバープレートの導入に関する検討会（第7回）

議事次第

日時：令和3年10月29日（金）17時00分～18時30分

場所：中央合同庁舎第2号館低層棟共用会議室 3B

1. 開会
2. 地方版図柄入りナンバープレートについて
3. その他報告事項について
4. 閉会

（配付資料）

議事次第

委員名簿

出席者名簿

資料1－1 地方版図柄入りナンバープレートの議論の進め方について

資料1－2 地方版図柄入りナンバープレートの現状と導入希望等

資料1－3 地方版図柄入りナンバープレートの課題と検討の方向性

資料2 その他図柄入りナンバープレートの進捗状況

新たな図柄入りナンバープレートの導入に関する検討会

委員名簿

(敬称略、50音順)

○委員

(有識者)	石田 東生	筑波大学 名誉教授
	北嶋 緒里恵	(株) リクルート グループマネージャー
	竹岡 圭	日本自動車ジャーナリスト協会 副会長
	寺井 剛敏	金沢美術工芸大学 教授
	吉田 樹	福島大学 経済経営学類准教授
(関係団体等)	西田 寛	軽自動車検査協会 理事
	岡安 雅幸	(一社) 全国自動車標板協議会 専務理事

○国土交通省	菰川 直也	自動車局長
	野津 真生	自動車局次長
	波々伯部 信彦	自動車局自動車情報課長
	道祖土 直美	自動車局自動車情報課課長補佐

新たな図柄入りナンバープレートの導入に関する検討会

出席者名簿

(敬称略、50音順)

○委員

(有識者)	石田 東生	筑波大学 名誉教授
	北嶋 緒里恵	(株) リクルート グループマネージャー
	竹岡 圭	日本自動車ジャーナリスト協会 副会長
	寺井 剛敏	金沢美術工芸大学 教授
	吉田 樹	福島大学 経済経営学類准教授
(関係団体等)	西田 寛	軽自動車検査協会 理事
	岡安 雅幸	(一社) 全国自動車標板協議会 専務理事

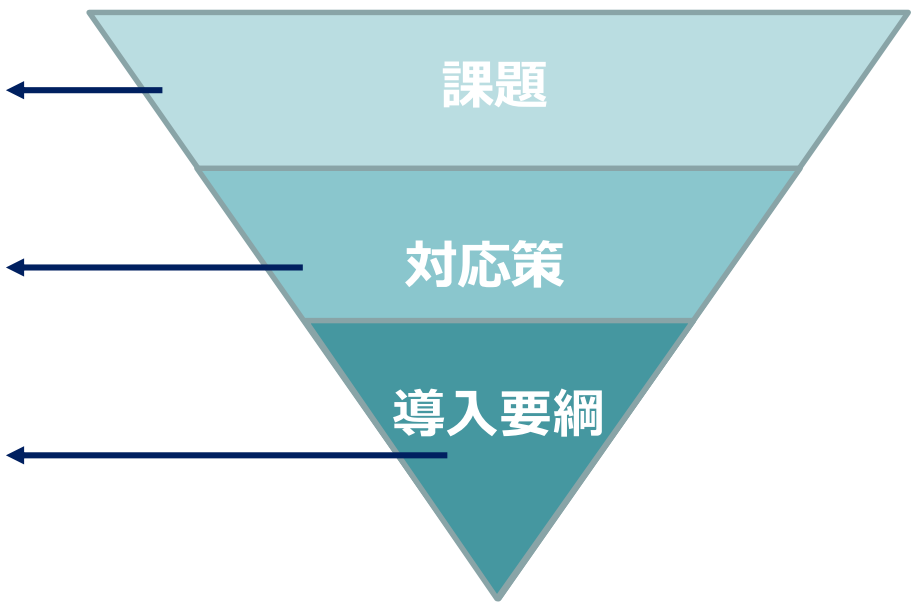
○国土交通省	野津 真生	自動車局次長
	波々伯部 信彦	自動車局自動車情報課長
	道祖土 直美	自動車局自動車情報課課長補佐

資料1-1

地方版図柄入りナンバープレートの議論の進め方について

令和4年度での募集を目指している、地方版図柄入りナンバープレートの制度のあり方等について、今年度下期にかけて3回議論いただくことを想定している。

- ・ 第7回：10月29日（金） 17:00～【本日】
地方版図柄入りナンバープレートの課題について議論
- ・ 第8回：12月中旬～1月下旬（予定）
課題に対する具体的な対応策の検討
- ・ 第9回：3月中（予定）
導入要綱の方向性等の検討



年月	令和3年			令和4年			
	10	11	12	1	2	3	4
スケジュール		第7回 課題の検討		第8回 対応策の検討		第9回 導入要綱の検討	

※募集時期が令和4年度になることを想定している。

資料1-2

地方版図柄入りナンバープレートの現状と 導入希望等

- ナンバープレートの地域名については、自動車登録規則により、自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸支局または自動車検査登録事務所の名称等を表示している。
- 新たな地域名表示のナンバー（いわゆる、「ご当地ナンバー」）については、地域振興や観光振興の観点から、自動車検査登録事務所等の新設によらず、地域に根ざした地域名表示を可能としたもの。（合計46地域）

導入地域

- 第1弾：平成18年10月 19地域（仙台・つくば・富士山・豊田・倉敷 等）
- 第2弾：平成26年11月 10地域（平泉・越谷・杉並 **世田谷** 春日井 等）
- 第3弾：令和 2年 5月 17地域（弘前・松戸・江東・四日市・飛鳥 等）



対象地域の基準とその基本的考え方

■地域特性や経済圏等に関して、一定のまとまりのある地域であり、広く認知されている地域

- ⇒ 地域のまとまりに着目し、地域振興や観光振興に活用するため

■原則として登録自動車10万台以上（※）である地域

- ⇒ 引越し等におけるユーザーの変更手続き負担や行政管理コスト等の増大を防ぐ観点から一定の規模（最小の登録事務所の規模を下回らない）が必要と考えられるため ※例外あり

■都道府県内の他の地域と比較し、人口、登録自動車数等に関して、極端なアンバランスを生じない地域

- ⇒ 登録等の行政事務の効率やナンバーの安定供給のため

導入手続き概要

市町村がアンケート等により、地域住民や自動車ユーザー等の意向を確認した上で、都道府県に要望

都道府県が地域基準や手続きに適合しているか判断し、妥当な場合には国土交通省へ要望

国土交通省において、関係機関、関係団体等と調整を行なった上で審査を行い、導入地域を決定

その他 新たな地域名表示のナンバーは、新地域内の全ての自動車に適用し、順次、新規登録、移転登録等の際に新たな地域名のナンバーを付与

ご当地ナンバーの導入地域一覧

導入地域…46地域

赤字…図柄導入地域 (32/46地域)

東北運輸局管内

弘前、盛岡、平泉、仙台、
会津、郡山、白河

北陸信越運輸局管内

上越、金沢、諏訪

近畿運輸局管内

堺、飛鳥

中国運輸局管内

出雲、倉敷、
下関

九州運輸局管内

奄美

四国運輸局管内

高松

北海道運輸局管内

苫小牧、知床

関東運輸局管内

つくば、那須、高崎、前橋、
川口、越谷、川越、成田、柏、
松戸、市川、船橋、
市原、世田谷、江東、葛飾、
杉並、板橋、富士山

中部運輸局管内

伊豆、富士山、岡崎、豊田、
一宮、春日井、鈴鹿、四日市、
伊勢志摩

地方からの図柄入りナンバーの導入に関する要望や関心の高さ、諸外国での活用事例等を踏まえつつ、ナンバープレートの更なる多角的な活用を推進するため、各地域の個性を活かした特色ある図柄を描いたナンバー（いわゆる、「地方版図柄」）を交付することとしたもの。

（合計 58 地域）

導入地域

- 第1弾：平成30年10月 41地域 **仙台**・つくば・富士山・豊田 等）
- 第2弾：令和 2年 5月 17地域（弘前・松戸・**江東** 四日市・飛鳥 等）

※ 第2弾地方版図柄については、ご当地ナンバーと組み合わせで募集している。



図柄の基準とその基本的考え方

■ ナンバープレートの地域毎にデザインは1つ

- ⇒ 導入・製造等にかかるコストを抑え、導入効果を高めるため

■ 寄付金あり、寄付金なしの2種類であり、寄付金なしはモノトーン

- ⇒ 寄付金がユーザーの任意であることから、寄付金なし図柄も必要
- ⇒ 寄付金なしを色彩で区分することにより、視認性確認等の導入コストを抑える

■ 地域住民の意向が踏まえられているもの、視認性が確保されているもの等の図柄選定基準を満たすもの

- ⇒ 地域住民の意向を踏まえ、地域の特色を表現し、地域振興・観光振興に資するため
- ⇒ ナンバープレートとしての本来の機能を損なわないため

導入手続き概要

地域を構成する全ての市町村が合意した上で、国土交通省に申込み（※）

※ナンバー地域が都道府県の範囲と一致する場合などは、全ての市町村の同意を得た上で、都道府県が国土交通省に申込みことも可

アンケート、ヒアリング等により地域住民の意向を反映した図柄を国土交通省に提案

国土交通省において、関係団体等と調整を行った上で審査を行い、導入地域を決定

その他 ユーザーの寄付金は、対象地域の交通改善、地域振興、観光振興等に活用される

地方版図柄の交付地域一覧

東北運輸局管内



北陸信越運輸局管内



中国運輸局管内



近畿運輸局管内



九州運輸局管内



四国運輸局管内



地方版図柄未導入地域 75/133

北海道運輸局管内



関東運輸局管内



中部運輸局管内



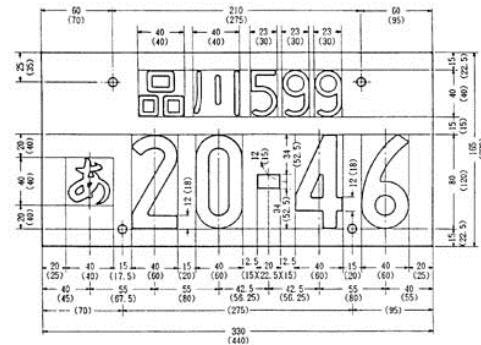
(参考)ナンバープレートの制度

- 道路運送車両法の規定により、自動車はナンバープレートを表示することが定められており、同法施行規則の規定により、ナンバープレートの大きさ、色、形、その他の事項については、国土交通大臣が定めることとされている。

<ナンバープレートの表示内容等>



<ナンバープレートの種類>



- 図柄入りナンバープレートについては、告示により国土交通大臣がその塗色を定めており、取組みに対する任意の寄付を行った者に対しては、フルカラー版の図柄入りナンバープレートを交付することが可能となっている。

<ラグビーワールドカップ特別仕様>



(取組み)
会場までの輸送力の増強等

(交付期間)
平成29年～令和2年
4月3日 1月31日

<東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様>



(取組み)
開催地におけるノンステップバス、UDタクシーの整備等

(交付期間)
平成29年～令和3年
10月10日 11月30日

<地方版>



(取組み)
当該地域における自動車交通サービスの改善、観光振興等

(交付期間)
【第1弾】平成30年10月1日～
【第2弾】令和2年5月11日～

【フルカラー版（寄付金あり）】



【モノトーン版（寄付金なし）】



地方版図柄の導入効果

地方版図柄（ご当地ナンバーの導入を伴うものを含む。）の導入による効果について、一部自治体（※）にヒアリングを行ったところ、以下のような回答があり、地方版図柄の導入は、地域の一体感の醸成や観光振興等へ一定の役割を果たしていると考えられる。

1. 地方版図柄を導入したメリット

- ・ 広告塔としての役割を担い、地元のPRとして市外へ情報発信ができた。
- ・ 地域振興の効果がある程度上がっていると評価している。
- ・ 観光振興に寄与したと感じる。
- ・ 地域への愛着や誇りが高まった。
- ・ 導入地域の一体感の醸成に役立った。
- ・ 復興を後押しする事業となっている。
- ・ 地域振興に役立つ財源を得ることが出来た。
- ・ 車の外装にこだわるユーザーにとっては、デザイン性を高めるツールの1つとなっている。

2. 地域にもたらされた効果

- ・ シティプロモーションの推進に繋がる。
- ・ ニュースに取り上げられる等、話題になりやすい。
- ・ 図柄を見ることで優しい気持ちになり、安全運転を心がけるきっかけになっている。
- ・ シビックプライドの醸成に繋がっている。

3. 住民の反応

- ・ ツイッターで「かっこいい」等の投稿が上がり交付前から話題になった。
- ・ 関連HPのアクセス数が約10倍になった。
- ・ 市政への関心が高まった。

※第1弾41地域の申込件数上位5地域
第2弾17地域の申込件数上位3地域
上記地域にヒアリング等を実施（R2.12）

地方版図柄の申込件数・普及状況(全国)

地方版図柄の累計申込件数は約22.3万件で取付車両数は約19.1万台。導入地域の普及率は全国で0.74%にとどまっており、軽自動車が僅かに高い傾向がある。また、寄付あり車両は約16.2万台で取付車両の約85%。

申込件数 (累計)

登録車	合計	111,765
	自家用	108,336
	寄付あり	93,638
	寄付なし	14,698
	事業用	3,429
	寄付あり	3,135
	寄付なし	294
軽自動車	合計	111,647
	自家用	111,647
	寄付あり	91,719
	寄付なし	19,928
登録車 + 軽自動車	合計	223,412
	自家用	219,983
	寄付あり	185,357
	寄付なし	34,626
	事業用	3,429
	寄付あり	3,135
	寄付なし	294

※軽自動車の事業用は図柄入りナンバー交付対象外

※全国車両保有数…約7,831万台

自家用…約7,619万台

事業用（登録車）…約181万台

事業用（軽自動車）…約31万台

普及状況 (導入地域)

令和3年3月31日現在

	導入地域 保有車両 数		地方版図柄 取付車両数	普及率
登録車	約1,460万 台	合計	96,377	0.66%
		寄付あり	83,651	86.8%
		寄付なし	12,726	13.2%
軽自動車	約1,132万 台	合計	95,062	0.84%
		寄付あり	78,693	82.8%
		寄付なし	16,369	17.2%
登録車 + 軽自動車	約2,592万 台	合計	191,439	0.74%
		寄付あり	162,344	84.8%
		寄付なし	29,095	15.2%

※普及率 = 地方版図柄取付車両数 /
地方版図柄導入地域保有車両数で算出

地方版図柄は、第1弾41地域（平成30年10月～）、第2弾17地域（令和2年5月～）で交付しているが、地域別の申込件数や普及率には相当の差（普及率で最大約22.5倍）が生じている。

令和3年3月31日時点

地域別申込件数

順位	地域表示名	申込件数
1	熊本	23,653
2	福山	14,819
3	愛媛	10,510
4	奈良	9,807
5	仙台	8,719
⋮		
54	杉並	796
55	板橋	693
56	越谷	666
57	高松	663
58	世田谷	448

地域別普及状況

順位	地域名表示	普及率
1	飛鳥	3.82%
2	富士山（山梨）	2.46%
3	弘前	2.16%
4	松戸	2.14%
5	福山	2.12%
⋮		
54	宮崎	0.24%
55	山口	0.23%
56	石川	0.21%
57	徳島	0.18%
58	世田谷	0.17%

地方版図柄の普及促進活動の取組状況

自治体の普及促進活動調査（R2.12）によると、地方版図柄の普及促進活動として、公用車の取付、チラシ・ノベルティの配布、イベント出展等が多く挙げられた。

普及が進んでいる図柄の地域は普及促進活動に注力しているが（参考Ⅰ・参考Ⅱ）、普及度合が落ちるにつれほとんど活動がない地域も散見された。一方で、普及が進んでいる図柄の地域と同様の普及促進活動に取り組むが、普及が進まない図柄の地域も存在する。（参考Ⅲ・参考Ⅳ）

<自治体の主なPR活動の取組一覧>

- ・HP、広報誌、SNS等への掲載
- ・公共施設等へのPR
- ・チラシ、ノベルティの配布
- ・公用車への取付
- ・市営バスへの広告提出（ラッピングバス）
- ・ラジオCMでの宣伝
- ・イベントへのブース出展
- ・PRポケットティッシュの配布
- ・レプリカナンバーの作成及び自動車販売店への配布

<普及が進んでいる地域のPR活動例>

- （参考Ⅰ）飛鳥（申込18位、普及率1位）
- ・導入自治体の各駅にポスターを掲示
 - ・R3年度に飛鳥ナンバー交付地域を紹介する動画を配信予定
- （参考Ⅱ）熊本（申込1位、普及率8位）
福山（申込2位、普及率5位）
仙台（申込5位、普及率12位）
- ・上記3地域で連携したSNSを活用した情報発信

<普及度合いの格差例>

（参考Ⅲ）つくばの主な取組
（申込6位、普及率20位）

- ・公共施設等でのPR
- ・公用車への取付
- ・チラシ、ノベルティの配布
- ・イベントへのブース出展

同様の取組でも順位が大きく異なる

（参考Ⅳ）世田谷の主な取組
（申込58位、普及率58位）

- ・HP、広報誌等への掲載
- ・公用車への取付
- ・ノベルティの配布
- ・チラシの配布、掲示
- ・イベントへのブース出展

地方版図柄の広報活動(飛鳥地域の取組事例)

■ イオンモールでのPRイベント

奈良運輸支局がイオンモール橿原で開催した自動車の点検整備推進イベントで「飛鳥ナンバー」をPR。



■ 協議会の広報HP

協議会が広報HPを立ち上げ、デザイン選定経緯や申込方法等の詳細にいたるまで、積極的な情報発信を実施。



■ 誕生記念フォトコンテスト

奈良トヨタが、飛鳥ナンバーの誕生を記念し『飛鳥とクルマ』『クルマと私』をテーマに飛鳥地域での撮影写真限定でフォトコンテストを開催。



■ YouTubeチャンネル

奈良TVの公式YouTubeチャンネルにて、各自治体の首長が飛鳥ナンバーへの熱い思いを語る動画を放映。(協議会HPに動画を添付)



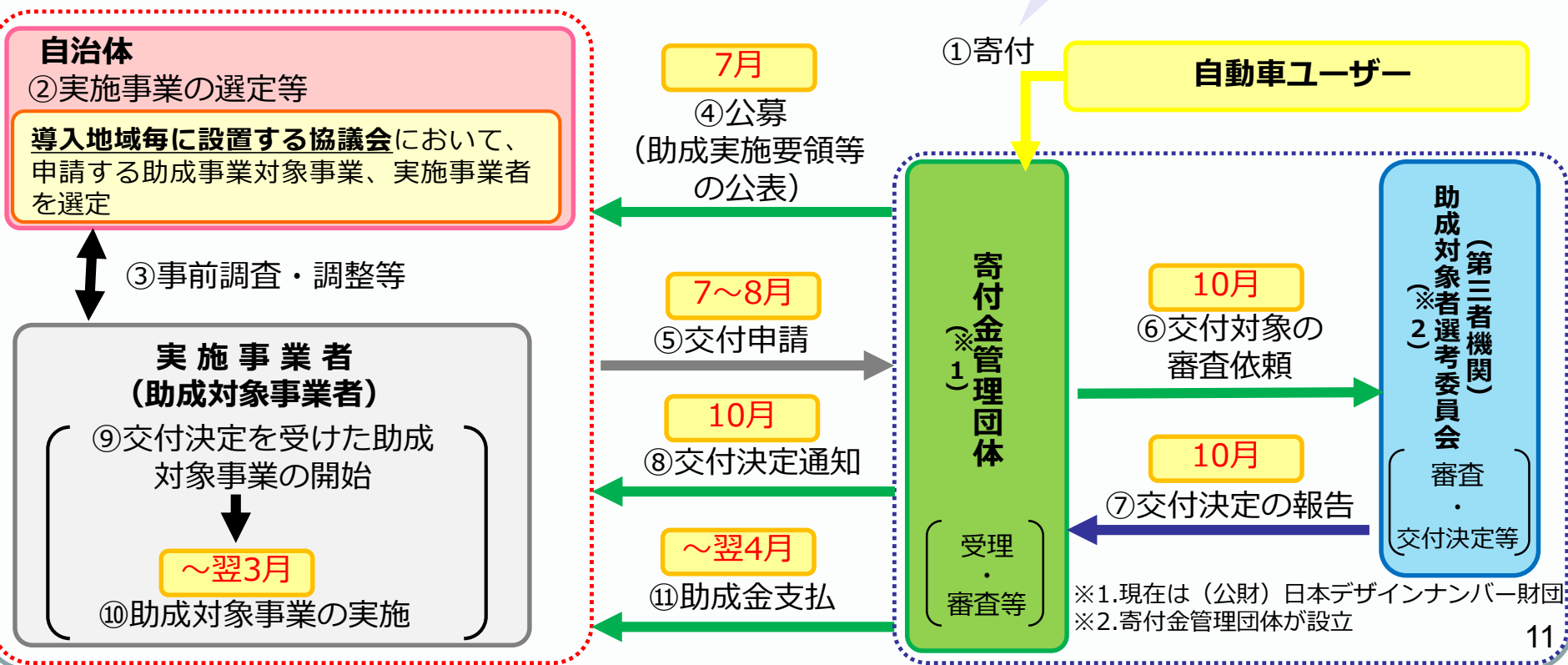
地方版図柄の寄付金制度概要

地方版図柄の交付に際して自動車ユーザーの任意で納められた寄付金は、自治体（協議会）が選定した地域の交通改善、地域振興、観光振興等の事業に活用される。寄付金活用事業は、現在の寄付金管理団体の助成実施要領においては申請年度内の完了が定められている。

【告示で定めるフルカラー版図柄入りナンバー交付要件】

「地域住民の自立した日常生活及び社会生活の確保、活力ある都市活動の実現、観光その他の地域間の交流の促進並びに交通に係る環境への負荷の低減その他の地域公共交通の活性化若しくは再生に資する取組又は被害者の保護の増進を図るとともに、自動車事故の発生の防止に資する取組」への寄与

（スケジュールは令和2年度実績）



地方版図柄の寄付金管理団体の助成対象事業

告示で定める交付要件を踏まえ、地方版図柄の寄付金管理団体（※）では、交通改善、地域振興、観光振興等に資する以下の事業を助成対象としている。

※（公財）日本デザインナンバー財団

1. 公共交通機関等のバリアフリー化に資する事業

（事業の例）

- ・ノンステップバス、リフト付きバス、ユニバーサルデザインタクシーの普及
- ・移動支援のための福祉車両の購入
- ・観光地設備のバリアフリー化に係る取り組み 等

2. 公共交通の輸送の円滑化、輸送力の強化に資する事業

（事業の例）

- ・公共交通の速達性・定時性の確保や輸送能力の増大を可能とするBRT（Bus Rapid Transit）の普及
- ・イベント等における臨時バスの運行、周遊パスの発行 等

3. 公共交通機関等の利便性の向上・観光旅行客の受入れ体制の強化に資する事業

（事業の例）

- ・外国人旅行客等を対象とした無料公衆無線（Wi-fi）の設置
- ・多言語対応のアプリの普及、バス停留所等の整備
- ・二次交通が不便な地域におけるレンタサイクルの普及促進
- ・MaaS等の導入における実証実験
- ・観光スポットの環境保全・美化活動
- ・観光広報、観光促進、観光客誘客に関する取り組み 等

4. 次世代自動車の普及に資する事業

（事業の例）

- ・自動走行システム等の新たな自動車技術の導入に資する事業
- ・燃料電池自動車等の普及に資する事業 等

5. 自動車等による交通事故防止対策、被害者救済対策に資する事業

（事業の例）

- ・交通遺児一時金、交通安全の広報・啓発
- ・交通安全に資する路灯や防犯カメラの設置・修理
- ・交通安全施設等の設置 等

6. バスやタクシー等の公共交通事業者に対するドライブレコーダーやバックモニターの設置等公共交通機関等の維持確保に資する事業

（事業の例）

- ・過疎地域における地域交通の確保や、公共交通の利用促進のための広報・啓発などの環境づくり
- ・駅、空港からのバスや観光タクシー等の二次交通の利用促進
- ・公共交通の運転士の人材確保 等

7. 街づくりに資する事業

（事業の例）

- ・無電柱化など、道路環境の整備に係る事業
- ・まちづくりに係る事業
- ・景観の観点からの野立広告物の撤去に係る事業 等

8. 観光施設・拠点等の保全・整備に資する事業

（事業の例）

- ・観光施設や観光拠点の維持・保全に係る取り組み 等

9. その他、上記事業と一体となって利用者利便の向上、公共の福祉に資する事業

地方版図柄の寄付金活用事業は令和元年度から年度ごとに募集されており、令和元年度に1件、令和2年度に2件の寄付金活用事業が実施された。（交付額計約465万円）

熊本：高齢者安全運転支援（ペダル踏み間違い防止装置補助）
令和元年度事業（助成金交付額約350万円）

高齢者安全運転支援制度のご案内

ペダル踏み間違い防止装置の
購入・設置費用の一部
（最大3万円）を補助します



ご希望の方は協力店舗へ
ご相談ください

熊本県
交通安
全推進
連盟

1台につき
最大3万円
補助

協力
店舗

装置を販売・設置
 最大3万円を差し
引いた額を支払

高齢
運転者

協力店舗の一覧は熊本県ホームページに掲載しています
<http://www.pref.kumamoto.jp/>
 ホーム＞利用の多いページ＞助成金・補助金

本制度は、令和2年1月8日～2月本までの購入・設置が完了するものが対象となります。なお、予算の範囲内での補助となりますので、予算範囲内であっても各協力店舗ごとに受付を終了することがあります。

香川：反射タスキ配布キャンペーン
令和2年度事業（助成金交付額約95万円）



画像提供：（公財）日本デザインナンバー財団

徳島：「にし阿波」地域観光誘致ポスター
令和2年度事業（助成金交付額約20万円）



画像提供：（公財）日本デザインナンバー財団

地方版図柄入りナンバープレートに対する 導入希望等のアンケート調査結果

○アンケートの目的

「新たな図柄入りナンバープレートの導入に関する検討会」で、地方版図柄入りナンバープレートの制度のあり方を検討するうえでの参考情報とするもの

○アンケート対象者（任意）

全国の都道府県、市区町村（1,788自治体）

○アンケート期間

2021年8月3日（火）～2021年9月3日（金）

○アンケート回答自治体数

584自治体（32.7%）

○アンケートの主な内容

- ・ 地方版図柄の導入検討状況
- ・ ご当地ナンバーの導入検討状況
- ・ 既存地方版図柄導入地域における図柄の変更及び廃止希望の有無
- ・ 既存地方版図柄導入地域におけるPRの取組及び課題

・ 自治体単位別回答者状況

	総数	回答数	回答割合
都道府県	47	25	53.2%
市区町村	1,741	559	32.1%
合計	1,788	584	32.7%

・ 回答自治体単位別地方版図柄導入状況

	図柄導入地域	図柄未導入地域
都道府県	17	8
市区町村	319	240
合計	336	248

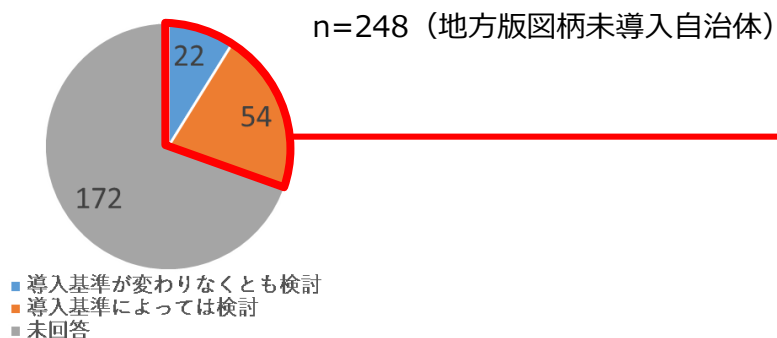
※都道府県のうち、域内に一部未導入地域が存在するものは「図柄未導入地域」として集計

導入検討状況

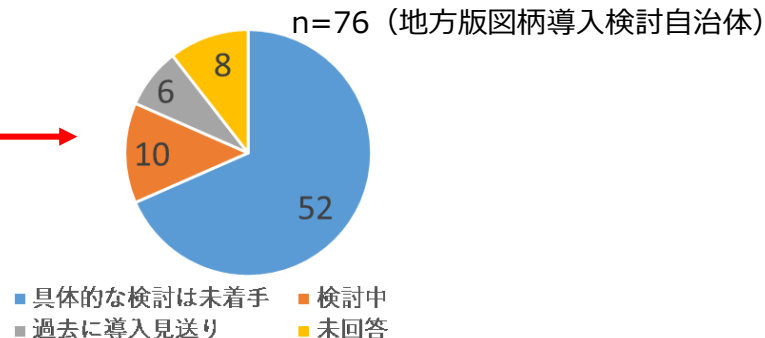
ご当地ナンバーは50の自治体、地方版図柄は76の自治体が検討と回答。
うち、ご当地ナンバーでは44団体、地方版図柄では54団体は「導入基準によっては検討」と回答。なお、ご当地ナンバー導入の検討意向を有する自治体の多くは、従前の単独市区町村の登録車保有台数基準（10万台以上）を満たしていない（45/48市区町村）。

○地方版図柄の導入検討状況

（１）地方版図柄の導入検討状況（選択肢）

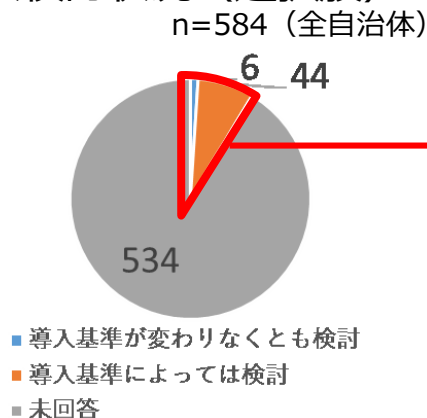


（２）現在の検討状況（自由記述）

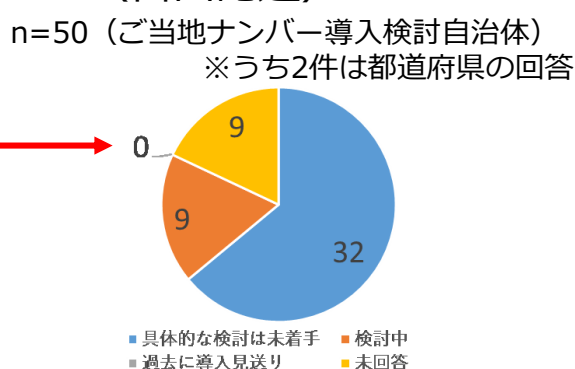


○新たな地域名表示（ご当地ナンバー）の導入検討状況

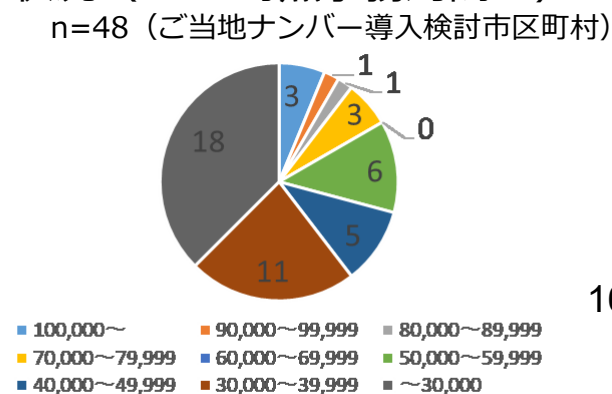
（１）ご当地ナンバーの導入検討状況（選択肢）



（２）現在の検討状況（自由記述）



（３）導入検討自治体の登録車保有状況（R3.3時点事務局調べ）



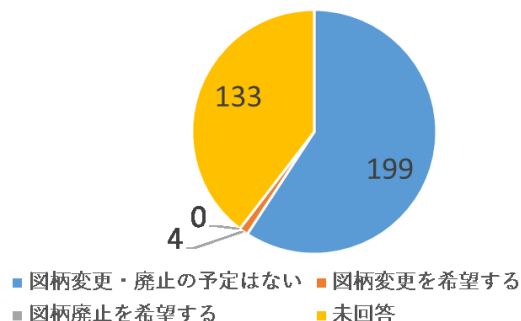
図柄の変更・廃止希望及び今後のPR予定と課題

図柄の変更・廃止の希望について、ほとんどの自治体は地域住民からの要望等を受けていないことから希望はないと回答（図柄変更希望は4件。図柄廃止希望は0件）。また、今後のPR取組予定について、半数を超える自治体（約54%）は予定はないとしている。なお、PR上の課題では新型コロナウイルスによる広報手段の限定等を挙げた。

○既存地方版図柄導入地域における図柄の変更及び廃止希望の有無

（１）図柄の変更・廃止希望状況（選択肢） （２）（１）で変更を希望した理由（自由記述）

n=336（既存地方版図柄導入自治体）



- ・ 申込件数が伸び悩んでいるため（2件）
- ・ 住民から図柄の微修正の要望が多いため（1件）
- ・ 他地域が描かれた図柄は推進しづらいため（1件）

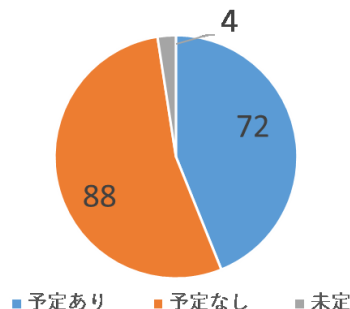
（３）（１）で予定はないとした主な理由（自由記述）

- ・ 住民からの要望や問い合わせなど、理由になるものがないため（106件）
- ・ 普及が進んでいるため（21件）
- ・ 導入して間もないため（13件）

○既存地方版図柄導入地域におけるPRの取組と課題

（１）今後のPR取組予定（選択肢）

n=164（既存地方版図柄導入自治体回答者）



（２）PR上の主な課題（自由記述）

- ・ 新型コロナウイルスにより広報手段が限られる（29件）
- ・ PR費用がない、かけづらい（5件）
- ・ 話題性や住民の関心が低い（3件）
- ・ 交付手続きに係る問い合わせを自治体から回答できない（3件）

※特になし（79件）

その他自由記述意見(ご当地ナンバー)

導入基準について

(市区町村)

- ・ご当地ナンバーの台数基準を緩和していただきたい。
- ・現在のご当地ナンバーの台数基準は人口が多い地域が優遇されて導入できる基準であり、地域振興や観光振興が本当に必要な地域が利用できない。
- ・ご当地ナンバーの対象地域を追加できるようにしていただきたい。
- ・ご当地ナンバー導入時に想定される地域のまとまりが複数の運輸支局の管轄地域にまたがっており、導入が困難(※)。

※事務局補足：複数の運輸支局の管轄にまたがる地域でのご当地ナンバー導入実績あり(富士山、知床)

その他

(市区町村)

- ・ご当地ナンバー導入地域では、自動車ユーザーが既存の地域名とで選択できるようにしていただきたい。
- ・ご当地ナンバー導入に向け、県がリーダーシップを発揮していただけるのを期待する。
- ・ご当地ナンバー導入に伴う課税事務コスト増加の観点も踏まえるべき。

その他自由記述意見(地方版図柄①)

合意形成及び導入できる図柄デザイン数について

(市区町村)

- ・ 自地域は広域にわたるため、地方版図柄導入に際しての全自治体の合意形成や、地域住民の意向・地域の特色を踏まえた図柄選定等が困難。
- ・ 1地域に複数（自治体ごと）の図柄デザインを導入できると良い。

募集時期について

(市区町村)

- ・ 今回の導入を見送った場合、次回の募集時期等の見通しを示していただきたい。
- ・ 地方版図柄導入申込を随時受け付けてほしい。

寄付金について

(都道府県)

- ・ 寄付金活用事業実施には、協議会設立等クリアしなければならない要件が複数あり、ハードルが高い。

(市区町村)

- ・ 寄付金活用事業の手続きの簡素化や要件緩和をしていただきたい。
- ・ 寄付金活事業の実施期間を延長していただきたい。
- ・ 寄付金活用事業の対象事業を拡大していただきたい（※）。
※事務局補足：特定の用途を想定したものでなく、対象事業が拡大されれば協議会でより議論しやすくなるという趣旨
- ・ 少額な寄付金で実現できることは少ないため、国や都道府県等大きな単位でのスケールメリットのある事業に寄付金を活用できると良い。
- ・ 寄付金を寄付金管理団体経由でなく、直接地域の協議会等に入るようにしていただきたい。
- ・ 寄付金活用事業の参考にするため、国の動向や各地域での活用検討状況等を共有いただきたい。

その他自由記述意見(地方版図柄②)

普及促進方策について

(都道府県)

- ・ディーラー等における情報提供が不足している印象がある。
- ・検討会では、「自治体への導入後のペナルティがないので何らかの対策が必要」とする意見もあったようだが、一方的にペナルティを課すことは、地域の魅力の否定とも取られかねず、運用が難しいように思われる。

(市区町村)

- ・交付代行手数料が高い（助成があると良い）。
- ・若者にも興味を持ってもらえるような図柄デザインにする必要がある。
- ・単独自治体で構成できない地方部では、汎用性の高いデザイン、名称でないと利用率が上がらないのではないかな。
- ・運輸支局まで行かなくとも図柄入りナンバーの交付が受けられると良い。

資料1－3

地方版図柄入りナンバープレートの課題と 検討の方向性

地方版図柄制度の検討テーマ

今後より地方版図柄の普及を進めていくためには、地方版図柄の現状及び自治体のアンケートを踏まえると以下のような課題が挙げられる。これらを（１）～（５）の検討テーマに整理。

地方版図柄の現状から見える課題

- 地方版図柄が未導入の地域が多く存在する
- 導入地域においても、全体として地方版図柄の普及が進んでおらず、地域差が大きい
- 寄付金活用事業の実施が数件にとどまる

等

自治体のアンケートから見える課題

- ご当地ナンバー導入意向がある自治体の多くが、導入基準によっては検討する意向
- 地域を複数自治体が構成する場合、地方版図柄の図柄デザインの合意形成がしづらい
- 自治体は図柄デザインに対する地域住民の需要を把握していない
- 寄付金活用事業を実施しづらい

等

検討テーマ

- （１）ご当地ナンバーの導入基準について
- （２）地方版図柄導入時の合意形成について
- （３）地方版図柄の図柄デザインについて
- （４）地方版図柄の寄付金制度について
- （５）地方版図柄の普及促進について

(1)ご当地ナンバーの導入基準について

課題

- ①ご当地ナンバー導入の検討意向は48の自治体（市区町村）からあったが、その多くは単独市区町村では従来の台数基準を満たさない（45/48市区町村）。
- ②人口の多い都市部ほど車両数が多く、ご当地ナンバーを導入しやすい。
- ③地方部ほど軽自動車の保有比率は高い傾向にあるが、従来の台数基準に軽自動車の保有数は含まれていない。
- ④ご当地ナンバーの対象地域の追加等が可能か明確でない。

検討の方向性

- ・ 従来のご当地ナンバー導入基準設定の背景を踏まえ、地域性を考慮した台数基準を検討できないか。
- ・ ご当地ナンバーの対象地域の追加等のルールを明確化できないか。
（例：軽自動車の台数や既存ナンバー地域の車両数に占める割合を考慮した基準）

【参考】 前回募集時（H29）のご当地ナンバープレートの台数基準

引越等におけるユーザーの変更手続き負担や行政管理コスト等を踏まえ、登録自動車の台数等の導入基準を設けている。

- （ア）対象地域内の登録自動車の数が10万台を超えていること。
- （イ）複数の市区町村を含む地域を対象地域とするものであって、当該対象地域内の登録自動車の数が概ね5万台を超えているとともに、当該地域を呼称する名称が国内外において相当程度の知名度を有していること（世界遺産所在地、観光著名地等）。

※ナンバープレートの地域名表示は車両の使用の本拠を示す機能を有しているため、ご当地ナンバーが導入された場合は、対象地域の全車両は順次ご当地ナンバーが適用される。

(2) 地方版図柄導入時の合意形成について

課題

- ① 地域を構成する全自治体の合意の上、1地域につき1図柄デザインを導入しているが、1つの図柄デザインでは、地域を構成する全自治体のアピールポイントを網羅しづらい等、合意形成が難しいとの指摘がある。
- ② 導入要綱において、原則地域の市町村が主体となり図柄を提案することを求めているが、合意形成における都道府県の関与を求めているいない。

検討の方向性

- ・ 地方版図柄導入に際して、都道府県が主導して地方版図柄を導入しやすくなるような仕組みを設けられないか。

(例：地方版図柄の合意形成に当たっての都道府県の関与、都道府県を単位とした地方版図柄)

【参考】地方版図柄導入の合意形成事例

事例①：都道府県が主導（例：福井）

福井県が各市町向け制度説明会を開催し、後日制度導入及び県が主体的に提案実施していくことについて全市町の合意を受理。

事例②：既存の団体等が主導（例：成田）

成田空港圏自治体連絡協議会（成田空港周辺9市町で構成）で導入を検討。

事例③：協議会を新設し主導（例：飛鳥）

構成市区町村とその圏域の観光・商工関係団体・青年会議所で「飛鳥ナンバー協議会」を設立。

(2) 地方版図柄導入時の合意形成について

【参考】

＜地方版図柄入りナンバープレート導入要綱（H29.5）より抜粋＞

2 図柄の提案

(1) 国土交通省に対する図柄の提案方法

次に掲げる要件のいずれかを満たす提案主体が行うものとする。

① 提案に係る図柄を導入する地域名表示に包含される地域に複数の市区町村が存する場合

提案に係る図柄を導入する地域名表示に包含されるすべての市区町村が合意した上で、当該市区町村が共同で提案するものであって、共同提案を行う市区町村に導入意向表明書を提出した市区町村が含まれていること。

② 提案に係る図柄を導入する地域名表示が単独の市区町村で構成されている場合

提案に係る図柄を導入する地域名表示を構成する市区町村が提案するものであって、導入意向表明書を提出していること。

③ 都道府県の地理的範囲が地域名表示の範囲と一致する場合など

2 (1) ①によるほか、提案に係る図柄を導入する地域名表示に包含されるすべての市区町村の同意を得た上で、都道府県が提案するものであって、当該都道府県が導入意向表明書を提出していること、又は同意を得る市区町村に導入意向表明書を提出した市区町村が含まれていること。

(3) 地方版図柄の図柄デザインについて

課題

- ① 導入要綱において、図柄デザインの選定時には地域住民の意向を踏まえることを自治体に求めているが、厳格な需要調査まで義務付けていない。
- ② 多くの自治体は、地方版図柄導入後に地域住民から認知され、交付希望を持たれているか実態を調査・把握していない。
- ③ 地域住民や自動車ユーザーから図柄デザインの需要が少ないことが判明しても、自治体は図柄デザインを変えたり廃止したりすることができない。

検討の方向性

- ・ 導入する地方版図柄に対する需要（交付希望）量調査を自治体に義務付けられないか。
- ・ 需要のない図柄を変更・廃止可能な仕組みを導入できないか。

【参考】

＜地方版図柄入りナンバープレート導入要綱（H29.5）より抜粋＞

(5) 図柄の選定基準

次に掲げる選定基準を満たしていること。

- ① 次に掲げるすべての要件を満たすものであること。
 - ・ 図柄の選考に当たり、地域住民の意向が踏まえられていること

(3)地方版図柄の図柄デザインについて

【参考】

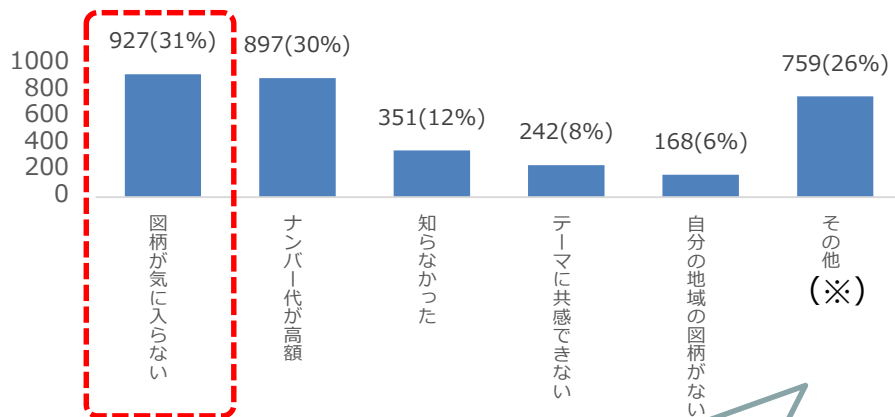
過去のアンケート結果により、自地域の地方版図柄が気に入らないことを理由として、取付を行わない自動車ユーザーが一定数存在することがわかる。

<全標協調調査結果 (R2.1)>

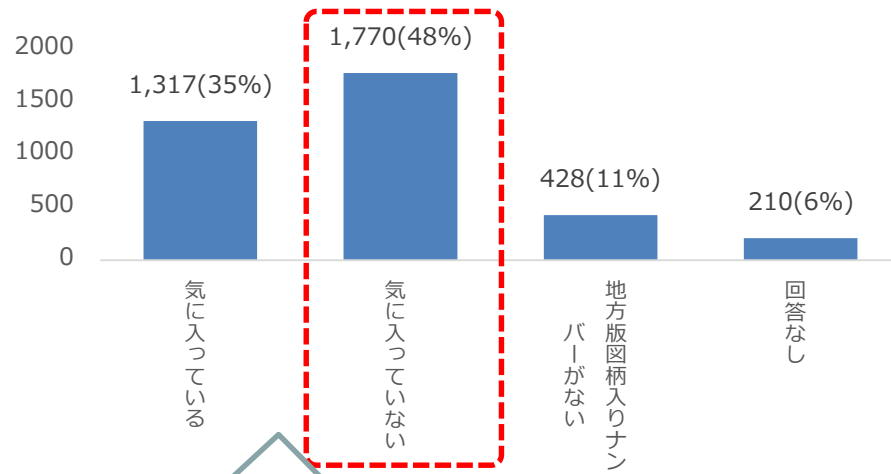
【対象者】ディーラーを訪れた自動車ユーザー

【有効回答数】3,725名/4,100名 (90.8%)

問4 (1) 現在図柄入りナンバープレートをつけていない理由もしくは今後取り付けたくない理由をいくつでも結構ですでお答えください。



問9. 現在、あなたは住まいの地域の地方版図柄入りナンバープレートの図柄を気に入っていますか。



※ 問4 (1) その他詳細 (特に意見が多かったもの)

- ① 必要性を感じない
- ② 通常のナンバーで満足している
- ③ シンプルなものがよい (派手にしたくない)
- ④ 車の購入時にはまだなかった
- ⑤ 車の購入タイミングと合わなかった

等

地域別回答割合 (普及順位別)

普及率順位 (位)	1-10	11-20	21-30	31-41
気に入っている (%)	63.2%	44.1%	37.0%	28.1%
気に入っていない (%)	34.5%	52.2%	58.5%	65.0%

※ アンケート実施時の図柄導入地域は41地域のみ

※ 普及率順位はR3.3時点

(4) 地方版図柄の寄付金制度について

課題

- ① 地方版図柄導入時には、寄付金の集まる金額が不明であるため、具体的な寄付金活用事業を示せず、地域住民・自動車ユーザーに対して寄付金活用事業を用いたアピールがしづらい。
- ② 他地域の寄付金活用事業の詳細な情報が共有されていない。
- ③ 寄付金活用事業は申請年度内に完了することが、寄付金管理団体により定められており、事業の実施可能期間は実質半年程度となっている。

検討の方向性

- ・ 自治体が地域住民、自動車ユーザーへの寄付金活用方法を具体的に説明できるように、他地域の実績等の情報共有を図れないか。
- ・ 自治体が寄付金をより柔軟に活用できるように、寄付金活用事業の手続きや要件を見直せないか。

【参考】

- ・ 寄付金活用事業は年度ごとに実施されており、令和1～2年度に全国で3件の実績がある（R1年度1地域、R2年度2地域、R3年度3地域（事業実施中））。
- ・ 寄付金使途の選定（実施事業者の選定）にあたっては、自治体を中心とした協議会の設置を自治体に義務付けている。

(5)地方版図柄の普及促進について

課題

- ①普及促進の取組は地域間格差が大きく、普及促進を担うことを認識していない自治体も存在する。
- ②普及促進の取組は自治体の任意としており、また普及度合や普及促進の取組状況に応じたインセンティブ、ペナルティを設けていない。
- ③導入地域の自治体間で、効果的な普及促進事例の詳細について情報共有されていない。

検討の方向性

- ・導入後の普及促進を主体的に行うように自治体へ促す仕組みを導入できないか。
- ・各自治体の普及促進の取組・効果等を導入自治体間で共有できないか。

【参考】

- ・導入要綱では、導入決定後に自治体が地方版図柄の交付等について地域の自動車ユーザーに周知を行うことを義務付けているほか、普及促進の取組についての記載はない。

＜地方版図柄入りナンバープレート導入要綱（H29.5）より抜粋＞

5 その他留意事項

- ③ 地方版図柄入りナンバープレートの導入が決定した地方公共団体は、地方版図柄入りナンバープレートの交付、寄付金の募集等について地域の自動車ユーザーに周知を行うこととする。

(参考)第3回検討会(R2.10)での議論状況

第3回検討会において、地方版図柄入りナンバーの現状と今後のあり方における論点を事務局として提示したところ、委員から以下のようなコメントをいただいている。

論点	委員の主なコメント
①交付開始後に導入地域の判断による図柄変更制度を認めるような制度の必要性	・図柄の変更を認める制度には賛成だが、変更する際はある程度まとめて時期を合わせて行っていたかないと毎月毎月変更となるのは厳しい。 ・普及率の上昇・下降状況は、図柄の変更スパンを決める際の参考になるのではないか。
②導入地域毎に申込件数、普及率の目標値を設定させ、目標値達成のための普及促進活動等を自治体等の関係者に促す制度の必要性	・アメリカでは事前に保証金を支払ったりするような制度がある。また、購入者のリストを事前に提出しているようなところもある。現行の地方版図柄入りナンバープレートの制度では、自治体への導入後のペナルティがないので何らかの対策が必要と思う。 ・自治体による買取制度があっても良いのではないか。 ・成績が悪く努力のない場合は、色んな所にご負担をかけるので、<u>売れないナンバーにはご退場いただくということも積極的に考えてはどうか。</u> ・自治体にはゴール設定をした上で、しっかり守ってもらうことが必要か。
③ふるさと納税のような、他地域の図柄を付けられるようにする必要性	・ふるさとのナンバーをつけたいというニーズはどれくらいあるのかを何らか調査する必要があるのではないか。
④ご当地ナンバーの導入基準の更なる緩和、基準の見直しの必要性	なし

資料2

その他図柄入りナンバープレート進捗状況

2021年9月30日に申込みの期限を迎えた、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレートについては、全体で約289万件（※）の申込みがあった。
内訳として、軽自動車の寄付なしナンバープレートが約253万件と申込件数の約9割を占める結果となった。 ※交付期間：2017年10月10日～2021年11月30日
寄付金の活用事業として、ノンステップバス64台（約4,883万円）、UDタクシー106台（約4,258万円）に助成金が交付されたところ。（10月29日現在）

申込件数（確定値）

車 種		自家用・事業用		寄付あり・なし	
登録車	217,132	自家用	189,542	寄付あり	116,580
				寄付なし	72,962
		事業用	27,590	寄付あり	19,343
				寄付なし	8,247
軽自動車	2,677,242	自家用	2,677,242	寄付あり	144,847
				寄付なし	2,532,395
合計	2,894,374	自家用	2,866,784	寄付あり	261,427
				寄付なし	2,605,357
		事業用	27,590	寄付あり	19,343
				寄付なし	8,247

※全国車両保有数
登録車自家用…約4,537万台
事業用…約181万台
軽自動車自家用…約3,110万台
（令和3年7月末時点）

新たな全国版図柄入りナンバープレート

新たな全国版図柄入りナンバープレートについては、現在、視認性確認機関において試験結果を取りまとめ中であり、令和4年4月半ば頃からの交付開始を予定しているところ。

今後のスケジュール

年 月	令和3年			令和4年			
	10	11	12	1	2	3	4
全国版の取組	視認性試験等			・ 交付手数料手続き ・ 塗色告示の改正等			(3月半ば頃) 事前申込
							(4月半ば頃) 交付開始

■ タイトル : はなれていても「思い、みな一つに」



< 自家用登録車 >



< 自家用軽自動車 >



< 事業用登録車 >



< 参考 : 自家用登録車 (寄付金なし) >

■ デザインコンセプト

日本全国47都道府県の県花をモチーフに、日本の美しさを表現しました。(制作者)

■ 寄付金の使途

道路交通環境向上等の取組に充てられる
(あらゆる人の移動円滑化、交通事故の削減、観光振興、環境負荷の軽減等)

■ 交付期間

令和4年4月半ば頃～令和9年3月末頃まで (予定)